

第 2 日 (3 月 7 日)

1 秋山博子 議員 (質問方式 一問一答)

答弁を求める者 市長、教育長、選挙管理委員会事務局長

1 焼津市の「主権者教育」はどう進めるべきか、効果的な取り組みを求めて伺う

投票率の低下や地方議員のなり手不足は全国的に深刻な問題になっている。私たちは主権者教育をどのように進めていくべきだろうか。過日、焼津市議会議員選挙が無投票になったことを一つのきっかけに共に考え、主権者教育（シティズンシップ教育・政治教育）の計画づくりなど今後の取り組みの充実を求めて伺う。

第18期の市議会議員選挙は立候補者数が定数の21人と同数になり、無投票となった。投票率の低下や地方議員のなり手不足は兼ねてから全国的な傾向であることが指摘されていたが、民主政治の根幹に関わる深刻な問題であるとして、総務省では平成28年「地方議会・議員に関する研究会」を立ち上げ、選挙制度や立候補を促進する環境整備について、国民的な議論を求めている。今回の無投票は焼津市民にとっても一つの衝撃的な出来事である。いくつかの要因が重なったと推察され、議会として出来ることは何か、課題としてさらに取り組んでいかなければならないところであるが、今回の無投票を、焼津市としての主権者教育のあり方を、改めて見直し、市民と共に考える契機としたい。平成30年3月、東京都狛江市では全国で初めて主権者教育計画を策定し、国が推奨する主権者教育のモデルとしても注目を集めている。

ア 主権者教育を進めるには、目指す主権者像を掲げ、市長部局・教育委員会・選挙管理委員会など、関係機関が共有し、市民共同で進めることが必要である。狛江市では、計画が目指す主権者像を「単に政治の仕組みについて、必要な知識を習得させるにとどまらず、障害があってもなくても、また幼少期からの発達段階に即した、誰もが主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる、社会の構成員の育成を目指す」と定めている。焼津市が目指す主権者像について市長のお考えを伺う

イ これまで議会では主権者教育（投票率の向上や公共心の育成）について取り上げてきた。平成25年2月議会では選挙管理委員会事務局長から、選挙講座や模擬投票はこれからの課題、と御答弁いただき、教育長からは総合的に知恵を絞って行かないと、と感想を伺っている。また平成27年6月議会では市民協働による選挙啓発事業の可能性も指摘させていただいた。多忙な業務と職員体制の中、非常に厳しいという現実も想像できる。しかし、主権者教育が重要であることの認識は共有されており、「主権者教育計画づくり」を視野に入れ、総合的に知恵を出しあう場が求められていると思うがいかがか

## 2 高齢者の転倒事故を防ぐ「転ばないまちづくり」の推進を!

高齢者の転倒事故が増えている。転倒は、要介護の入り口・寝たきりの入り口とも言われ、転倒予防事業は急務である。健康寿命の延伸、健康長寿社会の実現に向けて、「転ばないまちづくり」の推進を求めて伺う。

日本転倒予防学会の「転倒予防白書」によると、1995年以来のデータでは、交通事故の死亡数は一貫して減少し、一方、転倒・転落による死亡数は一貫して増加。平成21年には、交通事故による死亡数を逆転して上回り、なお増加を続けている。年齢別階級別割合をみると、高齢者が圧倒的に多い。志太消防本部のデータでは、平成30年の救急搬送件数10,714件のうち65歳以上が64%と最も多く、そのうち病気以外のケガで搬送された人は17%。1,096人がケガで搬送され、その内訳を見ると、建物や公園・道路・河川や畑・山など、住宅以外の場所でケガをした人は32%・352人とのことである。高齢者の転倒が増加していることを受けて、これまで力を入れてきた「救急車の適正利用」から「予防救急」にシフトし、平成31年度から、転倒については、主に住居内の転倒リスクを無くす啓発に本格的に取り組んでいくと聞いている。転倒予防には、筋力の低下を防ぐ運動習慣や住環境の整備なども有効であるが、住宅以外での転倒等によるケガが32%であることをふまえると、都市整備・道路整備もたいへん効果的な対策である。市には自治会等から道路等の危険箇所への対応を求める要望が多々届いていると思われるが、市民からも、例えば、ウォーキングする人が多い道が危険であるという声を聞く。今回は、都市整備・道路整備の面での「転ばないまちづくり」に焦点を当てて伺う。

ア 交通事故による死亡数よりも転倒・転落による死亡数が多いことから、通学路の安全対策を毎年チェックし対策を進めているように、「転ばないまちづくり」の観点で、市内全域における道路の緊急調査を提案したいがいかがか

イ 市内の公園に高齢者のための健康遊具の設置を求めて、平成27年11月議会で取り上げた。外出機会や手軽な運動機会を増やす環境整備は、道路整備とともに重要である。当時は、大覚寺公園ほか3箇所の公園に10基設置しており、新規公園についてはワークショップ形式で住民の声を聞きながら、また、既存の公園については調査研究する、とご答弁いただいた。現状と今後の設置計画はどうか

ウ 救急搬送のデータから「予防救急」の必要性が浮き彫りになった。市立総合病院あるいは医師会における高齢者の転倒事故に関するデータを収集し、市が共有し、転倒予防という観点で「転ばないまちづくり」につなげる必要があるのではないか

## 2 青島悦世 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、病院事業管理者

建設場所から考える「新庁舎」と「新病院」の弱点

現在、本市においては、2つの大型公共施設の建て替えが進められており、両者同じく現在地を建設地としている。建設場所」という視点から懸念される点について議論し、その課題を整理していくことで、よりよい施設整備につなげていきたい。

(1) 新庁舎の建設予定場所（焼津市本町、現庁舎位置）に関して

新庁舎の建設予定場所は海岸付近であり、基本計画にも記載があるように、津波対策を必要とする場所である。「この場所は津波対策を必要とする」ということは、「ここは津波が来る可能性がある場所である」といっていることと同じである。また、3.11から学んだように「災害」とは「想定外」を起こし得るものである。どのような対策を行っても津波到来の可能性をゼロにすることは決してできない。つまり、新庁舎の建設予定場所とは、「津波浸水が心配される場所」といえる。そこで次の点を伺う。

ア 津波対策をする必要がある場所であるのにもかかわらず、建設地として相応しい、と判断した理由は何か。関連する多方面から議論を深めていきたい

イ 着工に向かう今ではあるが、不安に感じる市民にむけて、改めて市長自らが出向く説明会などの場を設けていくことはできないのか

(2) 新病院の建設予定場所（焼津市道原、現病院位置）に関して

新病院の建設予定場所の周辺には多くの住宅があり、通勤する職員の交通マナーが問題視されている。また、既存の駐車場を利用し、十分な広さとはいえない現病院構内に建替える計画であることから、建設中の駐車場の確保や建物設計の自由度に関して懸念されることも多い。そこで次の点を伺う。

ア 新病院では住宅街の通過交通等の問題は解消されるのか

イ 新病院への主な経路はどの道路を想定しているのか

ウ 利用者の多さを考えれば、朝のラッシュ時などの渋滞が容易に想像される。職員の通勤経路と患者の来院経路は分けて検討されているか

エ 建設中の駐車場確保はどのように計画されているのか。十分な台数を確保していくことが見込まれているのか

オ 現病院構内にある駐車場を建設地とした場合「病院を建てる」こと自体はできるかもしれないが、建設中に現建物があることや敷地の広さが十分でないことにとともに設計の自由度が落ちることが考えられる。このことに関する問題点とその対策について現時点でどのように整理しているのか

カ 上物のない広大な土地が広がり、かつ交通アクセスが抜群である「大井川焼津藤枝スマートICを起点としたエリア」に新病院を建設することについて、これまで検討したことはあるのか。法令上の課題はあるものの前述のような問題が生じることなく、新病院の建設場所として市内でもっとも相応しい場所であると考えられるがいかがか